

令和 8 年 金沢市教育委員会議第 2 回定例会

1 日 時：令和 8 年 3 月 4 日（水） 13 時 30 分～15 時 00 分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2201 会議室

3 審議等

頁

報告第 2 号 金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の素案について
(学校職員課)・・・ 1

報告第 3 号 「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」の活動について
(市立工業高等学校事務局)・・・ 3

報告第 4 号 「金沢市宇宙教育推進計画 2021」の中間見直しについて
(生涯学習課)・・・ 5

その他 (1) 次回の定例会議の日程について

金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の素案について

令和8年3月5日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の素案について

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）を策定することが義務付けられた。

1. 計画の主な内容（詳細は別紙のとおり）

○計画内容

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1. 計画の趣旨、現状 | 6. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 |
| 2. 目標 | (1) 教育委員会が行う基本的な取組 |
| 3. 計画の期間 | (2) 学校が行う取組 |
| 4. 取組を進めるにあたっての基本方針 | (3) 「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた取組 |
| 5. 取組を進めるにあたっての留意点 | (4) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組 |
| | 7. 関連する取組、今後のフォローアップ |

○目 標

- ・ 1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にする
- ・ 1か月時間外在校等時間が80時間を超える教育職員をゼロにする

○計画期間

令和8年4月から令和12年3月まで

2. 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月25日 第3回定例教育委員会議（計画案の決議）

「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」の活動について

令和8年3月4日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

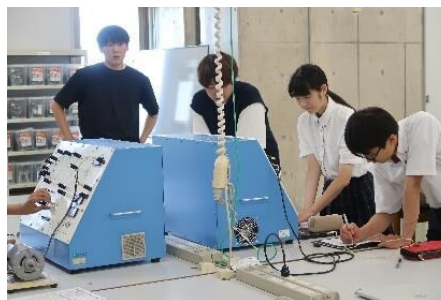
「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」の活動について

技術革新の動向や産業のグローバル化等の社会ニーズを把握し、産業界や大学等との連携によるものづくり教育を推進するため、令和6年に設立した「金沢市立工業高等学校ものづくり教育コンソーシアム」における本年度の活動について報告する。

1 構成 金沢大学、金沢工業大学、金沢美術工芸大学、(一社)金沢建設業協会、(一社)石川県鉄工機電協会、石川県電気工事工業組合、(一社)石川県情報システム工業会、金沢市立小学校長会、金沢市立中学校長会

2 主な活動

- (1) キャリア教育の推進 業界団体と連携し建築科・土木科の全生徒を対象とした就業体験を実施 [11月]
- (2) こども工作教室の開催 企業と協力し小学生を対象とした木工、石膏、電子工作等の体験イベントを実施 [12月]
- (3) 課題研究への助言・協力 本校生徒が通年で行う課題研究に対し大学教授や企業実務者がアドバイス [4月～2月]
- (4) VRを活用した安全教育の推進 大型の工業工作機械における操作シミュレーション等による安全教育を実施 [10月]
- (5) PR動画作成等の広報活動 美術工芸大学の監修により生徒が本校の活動やものづくりの魅力を発信する動画を作成 [5月～3月]



「金沢市宇宙教育推進計画 2021」の中間見直しについて

令和 8 年 3 月 4 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

「金沢市宇宙教育推進計画 2021」の中間見直しについて

計画策定から5年が経過することから、宇宙・教育・産業の有識者からなる金沢市宇宙教育推進懇話会を開催し、これまでの取り組みの評価・検証を行うとともに、今後5年間の計画期間の新たな施策などについての提言を受け、中間見直しを行なった。

1. 経過

令和7年 7月23日：第1回金沢市宇宙教育推進懇話会（上期取組の検証、下期施策の方向性の検討）

令和7年 11月19日：第2回金沢市宇宙教育推進懇話会（下期施策の検討）

令和8年 1月19日：金沢市宇宙教育推進懇話会より「宇宙教育推進計画 2021 中間見直しに関する提言」を受領

2. 提言の概要及び改定のポイント

- ・金沢宇宙塾で学んだ子供たちが成長し、良好なサイクルが金沢に根付いており、継続して発展させることが望ましい。
→金沢宇宙塾のコース対象を見直し
- ・地元の高等教育機関や企業等との連携は、今後のプログラム充実や人材育成に有益であり、さらに強化すべきである。
→日本宇宙少年団金沢支部との連携を計画に明記、地元高等教育機関・企業等と連携した講義・イベント等の実施
- ・衛星アイデアコンテストは良い取組であり、参加者がより主体的に衛星アイデアを考えるよう促すことが重要である。
→人工衛星開発・利用をテーマとした出前授業と連動することで衛星アイデアコンテストを改善
- ・学校や地域との連携により、身近な場所で宇宙について学ぶ機会が増えるとよい。
→学校や公民館と連携した天体観望会の実施、1人1台端末を生かした理科学習支援
- ・月の石の展示やアメリカが中心となった月面開発の進展など、「月」「宇宙」に対する関心が高まっている好機を宇宙教育の推進に生かしてほしい。
→「Mission 7 宇宙教育発信拠点の整備」を新設

計画の体系

基本理念 宇宙の視座から未来を拓く 金沢のひと・まちづくり

めざす姿 未来を見つめ、宇宙への夢や希望を持ち挑戦する姿
未来創造に向け、課題を設定し解決していく姿
新しい価値創造に挑戦する姿

計画期間 令和3年度から令和12年度まで（10年間）

テーマ1 『宇宙の学びを深め未来を創造する人材の育成』

Mission 1 多様な学習ニーズに対応する学びの場の設定

具体的な取り組み	内容
改 金沢宇宙塾	・金沢大学理工学域の研究室との交流 ・宇宙産業に関わる企業による講義
新 日本宇宙少年団 金沢支部との連携	・講演会の共催等により多くの子供たちに宇宙に関する学びを提供
改 キゴ山宇宙講演会等	・宇宙分野の専門家による講演会やワークショップ等の開催
Qube Sat 開発 プロジェクト	・金沢市立工業高等学校との連携による超小型衛星「Qube Sat」の製作

Mission 2 市民の学びの支援とボランティア活動の場の設定

具体的な取り組み	内容
星のインタープリター制度	・養成講座の実施 (天体望遠鏡使用方法、プラネタリウム解説等)

Mission 3 新しい価値創造へ向けての協働関係の構築

具体的な取り組み	内容
地域連携プロジェクト	・他の地域と連携した宇宙教育の推進
改 人工衛星開発・利用を通じた学び×出前授業	・市民の宇宙への興味関心を高めるため、人工衛星の開発や衛星データ利用アイデア創出への挑戦
改 高等教育機関や民間等との連携	・地元企業等のニーズに合った講義やイベントを企画

テーマ2 『広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり』

Mission 4 市民に届く情報発信の充実

具体的な取り組み	内容
ホームページの充実・SNS等での情報交流	・YouTubeなど動画配信、市民参加型の天体写真の投稿 ・JAXAや国立天文台との協定を生かした最新情報の提示
主催事業や施設の広報の充実	・情報誌やラジオなどメディアを通じた情報の発信
報道機関との連携	・新たな魅力発信の方法を工夫

Mission 5 天文分野の魅力発信と新たな学びの場の提供

具体的な取り組み	内容
改 地域で集まれ天体観望会	・学校や公民館と連携し、市民が参加しやすい場所での天体観望の開催
プラネタリウムを利用したイベント	・星と夜空の音楽会、よちよちプラネタリウム
キゴ山での天体観望会	・金曜日は星見の日、お泊りスターウォッチング
改 出前授業×人工衛星の開発・利用を通じた学び	・キゴ山職員や専門家による実験教室や講義
アストロスクール	・小学生4年生を対象にした四季の星空を学ぶイベントの開催

Mission 6 情報化に対応した学習情報の提供と学習環境の整備

具体的な取り組み	内容
改 理科学習支援	・リモートによる天文情報の提供や学習指導の実施 ・天体や宇宙に関する学習資料の提供

新 Mission 7 宇宙教育発信拠点の整備

具体的な取り組み	内容
天文学習棟の展示リニューアル	・宇宙や天文の最新情報の提供を行うために、月の石展示を核とした展示物の更新を実施
「月の石」等展示を生かした学習情報の提供	・月面や宇宙空間のVR体験、二次元コードによる展示解説、月に関するワークショップの開催
企画展	・JAXAや国立天文台との協定を生かし、特別な資料を展示

未定稿

資料：報告第 2 号

金沢市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

素案

令和 8 年 3 月

金沢市教育委員会

1. 計画の趣旨、現状	1
2. 目標	4
3. 計画の期間	6
4. 取組を進めるにあたっての基本方針	6
5. 取組を進めるにあたっての留意点	6
6. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	
(1) 教育委員会が行う基本的な取組	7
(2) 学校が行う取組	8
(3) 「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた取組	
学校以外が担うべき業務	10
教師以外が積極的に参画すべき業務	11
教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務	13
(4) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組	16
7. 関連する取組、今後のフォローアップ	17

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本市では、新しい時代が求める自学・共創の学びを通して、心豊かで活力ある未来を創る金沢の教育を目指しています。そのためには、子供たちの確かな学力の向上や健全な心身の発達、時代に対応できる人材の育成に向けて、教育職員の資質・能力の向上や働き方の見直しを図り、これまで以上に子供たちと向き合える体制を整えることが非常に重要となります。

教育職員の働き方改革を推進し、業務量を適切に管理するとともに、健康と福祉を確保するための施策を計画的に実行・公表することにより、教育職員が優れた人材として活躍できる環境を整備し、教育の質を向上させることを目指します。

(2) 本市の現状

本市では、平成30年3月に「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」(以下「取組方針」という。)を策定し、取組を進めてきました。その後、国において指針が定められたことから、令和2年4月に取組方針の改定を行うとともに、令和5年3月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則」を定め、教育職員の時間外在校等時間の管理及び縮減に取り組んできました。

その間、各学校においては、月2回の定時退校日の設定や学校行事の見直し、各種会議の整理・統合等の取組を実施し、教育委員会においては、電話の自動音声応答装置の設置、給食費の公会計化、校務支援システムや採点支援システム等の導入、教員業務補助職員や校内教育支援センター支援員等の配置拡充等の取組を行ってきました。

これらの取組により、一定の成果は現れているものの、未だ時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員が一定数いる状況が続いています。本市における教育職員の時間外在校等時間の状況は、以下のとおりです。

①本市の教育職員の時間外在校等時間の状況

(ア) 対象者数及び対象職種等

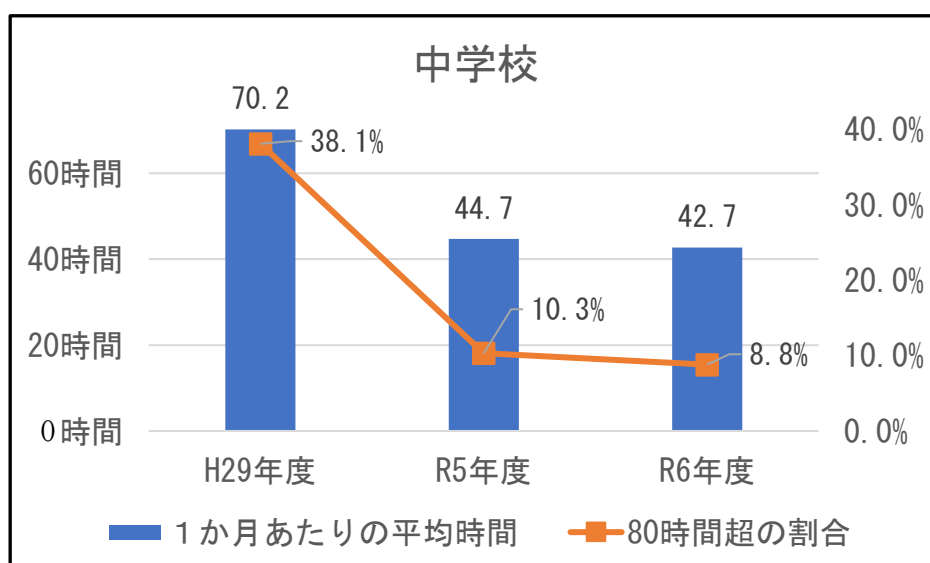
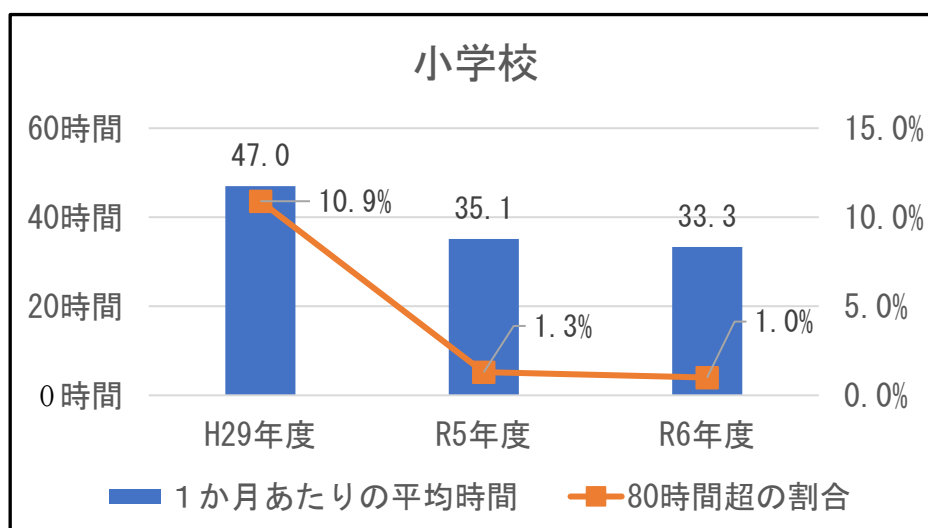
※令和6年5月1日調査時点の人数

	学校数	職員数	対象職種
小学校	53校	1,332名	校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、 養護教諭、栄養教諭、栄養職員、事務職員、講師 (短時間再任用教諭、短時間非常勤講師は除く)
中学校	24校	713名	
合計	77校	2,045名	

※分校の教育職員数は本校を含む

(イ) 1か月あたりの時間外在校等時間の平均、時間外在校等時間の人数分布

	年度	時間外在校等時間の平均	時間外在校等時間の人数分布			
			0～45時間	45～60時間	60～80時間	80時間超
小学校	平成29年度	47.0時間	48.3%	20.0%	20.8%	10.9%
	令和5年度	35.1時間	69.2%	19.3%	10.2%	1.3%
	令和6年度	33.3時間	72.4%	18.0%	8.6%	1.0%
中学校	平成29年度	70.2時間	30.7%	13.5%	17.7%	38.1%
	令和5年度	44.7時間	55.6%	17.9%	16.2%	10.3%
	令和6年度	42.7時間	57.2%	18.4%	15.6%	8.8%



②本市における課題

○小学校、中学校ともに教頭、主幹教諭の時間外在校等時間が長い

- ・特に教頭については、職員との連絡調整や学校の施設管理全般を担っていること、PTA（育友会）や地域等との連絡窓口になっていることが多く、そのことが、時間外在校等時間が長い要因と考えられます。

○中学校の時間外在校等時間が長い

- ・中学校においては、教諭の時間外在校等時間が小学校と比較して長くなっています。勤務日における時間外在校等時間は小学校とあまり変わりませんが、週休日・休日の時間外在校等時間が長くなっており、これは部活動指導が大きな要因と考えられます。

○4月～6月と9月～12月の時間外在校等時間が長い

- ・4月～6月は年度当初の事務的業務が多くなることや運動会・修学旅行等があること、9月～12月は文化祭や宿泊体験学習等の学校行事、研究発表会が集中していることが、時間外在校等時間が長い要因と考えられます。

上記の課題に加え、石川県公立教員採用候補者選考試験の倍率が過去最低水準となるなど、教員のなり手不足の状況は続いており、教職の魅力を向上させ、優れた人材を確保する面からも、教員にとって「働きやすさ」と「働きがい」が感じられる職場環境の実現が求められています。

このような状況を踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）第8条に基づき、本市ではこれまでの取組方針を基にして「金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「実施計画」という。）の策定を行い、学校業務の適正化に向けた取組を推進し、学校教育の質の向上を通して、より良い教育の実現を目指します。

2. 目標

実施計画において達成を目指す目標は、以下のとおりとします。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にする
- ・ 1か月時間外在校等時間が80時間を超える教育職員をゼロにする

(参考) 金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則

第2条 教育委員会は、教育職員が業務を行う時間(指針に規定する在校等時間をいう。以下同じ。)から所定の勤務時間(法第6条第3項各号に掲げる日(代休日が指定された日を除く。)以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。)を除いた時間を次に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務の量の適切な管理を行う。

- (1) 1か月について45時間
- (2) 1年について360時間

2 教育委員会は、教育職員が児童生徒等に係る通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、前項の規定にかかわらず、教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間及び月数の上限の範囲内とするため、教育職員の業務の量の適切な管理を行う。

- (1) 1か月について100時間未満
- (2) 1年について720時間
- (3) 1年のうち1か月において45時間を超える月数について6か月
- (4) 1か月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1か月、2か月、3か月、4か月及び5か月の期間を加えたそれぞれの期間において1か月当たりの平均時間について80時間

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

①年間の年次有給休暇の平均取得日数を10日以上を維持します。

【令和6年度 13.4日】

②ストレスチェックにおける下記の指標について、基準や全国平均より低い状況を維持します。

- ・高ストレス者の割合【令和6年度 本市 6.6% 基準 10%】 (*1)
- ・健康リスクの値【令和6年度 本市 83 全国平均 100】 (*2)

③教育職員が、児童生徒や保護者と信頼関係を構築し、専門性を発揮することにより生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指します。

(*1) 高ストレス者とは、ストレスチェックの結果から「心身に強いストレス反応がある」または「ストレス要因が多く、周囲の支援が少ない」と判断された者

(*2) 健康リスク値とは、厚生労働省の健康プログラムにおいて、組織の中でストレスによる健康問題が発生するリスクを推定した数値

※全国平均を 100 として、110 なら 10%程度リスクが高い状態とみることができる。
120 を超える程度になると、実際に健康問題が顕在化してくる可能性が高い。

3. 計画の期間

令和8年4月から令和12年3月まで

※給特法において、国は、令和12年3月までに、公立の義務教育諸学校等の教育職員について、1か月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標としていることを考慮し、本市では上記の計画期間とします。

4. 取組を進めるにあたっての基本方針

- (1) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制や学校運営体制の構築等、次期学習指導要領への対応を含め、教育職員が本務に専念するための時間を確保するという観点に立ち、学校業務の適正化に向けた取組を進めます。
- (2) 教育委員会及び学校現場が問題意識を共有し、足並みをそろえて、できることから一つ一つ着実に改善に向けた取組を実行します。
- (3) 教育職員が本務に専念するための時間の確保に向けた抜本的な改善には、国による教育職員の定数改善や教育活動を支援する人材の増員等が必要不可欠であり、引き続き国に対して強く求めていきます。

5. 取組を進めるにあたっての留意点

- (1) 金沢市立小学校校長会及び金沢市立中学校長会等と連携し、実施計画を全教育職員に周知するとともに、引き続き教育職員の意識改革を進めます。
- (2) 在校等時間の記録を継続し教育職員の勤務状況を把握した上で、取組の効果や課題を検証し、必要に応じて取組を見直し、充実を図ります。
- (3) 学校は学校運営に関する基本的な方針に実施計画の内容を含めるとともに、学校運営協議会で承認を得たうえで、学校や地域の実情に応じた運用を行います。
- (4) 「学校と教師の業務の3分類」や「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等、国から出されている方針等を踏まえて取組を進めます。

6. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

これまで本市として行ってきた教育委員会及び学校の取組に加え、「学校と教師の業務の3分類」の内容を踏まえ、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、学校業務の適正化に向けた取組を進めていきます。

本市では、実施計画の期間中の重点事項として、以下の内容に取り組むこととします。

(1) 教育委員会が行う基本的な取組

◆長期休業中の学校閉庁日の設定

- ・小中学校においては、8月11日から8月17日の7日間を学校閉庁日とします。
- ・高等学校においては、上記期間中の連続する4日間を学校閉庁日とします。

◆教育職員の研修体制の見直し

- ・研修の申込から受講、振り返りまでを一括してシステム内で完了する全国教員研修プラットフォームPlant(プラント)を活用します。
- ・校外研修の開催回数を維持しつつ、対面(集合等)研修に加え、オンライン研修等を効果的に活用するとともに、長期休業中において、連続して研修を実施しない日を設定します。
- ・OJTの推進や人材バンクからの講師派遣により、校内研修の充実を図ります。

◆学校訪問の回数・内容の見直し

- ・指導主事担当校訪問、学力向上支援訪問等を合同訪問とするなど、訪問回数を減らします。

◆研究指定校の縮減

- ・研究指定校の指定校数を減らすとともに、事前案内、成果発表会及び発表資料の簡略化を進めます。

◆教材等の共有化

- ・学校教育センターポータルサイトを活用し、教材等の共有化に努め、充実を図ります。

◆学校におけるDX化の推進

- ・国のGIGAスクール構想に基づき、タブレット端末等のICT環境整備を推進するとともに、OA機器の導入・更新を計画的に進め、授業準備や事務処理等の効率化を図ります。
- ・校務支援システムを活用し、校務の効率化をより一層推進します。
- ・電話に自動音声応答装置を設置し、夜間及び土日、休日の対応を自動音声とすることで電話対応業務の軽減を図ります。
- ・児童生徒の欠席等に係る保護者との連絡を効率的に行うために、連絡用ツールを活用します。

(2) 学校が行う取組

◆校長のリーダーシップによる業務の適正化

学校管理運営計画に教育職員の働き方や業務改善の項目を設け、取組状況を学校評価で分析点検します。また、職員会議等を活用し、教育職員の意識改革を促進する校内研修を実施します。

◆適正な年間総授業時数の確保

各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定します。災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識し、標準時数を大幅に上回って教育課程を編成することのないよう、指導体制に見合った計画のもと授業時数の確保と内容の確実な履修を図ります。

◆勤務状況等の正しい実態把握

出退勤時刻や超過勤務理由等の情報から勤務状況の実態を把握し、業務の効率化を一層進めるとともに、一部の教育職員に過度な負担がかからないよう適正な校務分掌を整えます。また、仮に業務の持ち帰りが行われている場合には、その実態把握に努めるとともに、業務の持ち帰りとならないよう十分留意して取組を進めます。

◆定時退校日等の設定

月に定時退校日を設定するとともに、各学校における最終退校時刻の目標を設定します。

◆校内会議や校内研修の工夫

各種会議の実施方法を工夫するとともに、校内での提案文書や報告書等については、過度に詳細なものとならないようにします。また、校内研究や教科教育研究会に係る研究発表会や報告書作成等の簡略化・簡素化を図ります。

◆校務DX化の推進

I C T機器等の活用や資料のデータ化により、職員朝礼の実施方法や会議記録、校内での情報伝達等、教育職員間の情報共有体制の効率化を推進します。

(取組例)

- ・職員朝礼や各種会議に関する資料については、紙ではなく全てデータ化する。
- ・日々の校内での確認や伝達事項等については、集合して打合せをしなくても実施できるように、情報を即時に反映できる表計算ソフト等を活用して行う。

- ・ 個人が作成した教材・資料等の電子データを学年や教科で共有するなど、活用できる環境をつくる。
- ・ 校務支援システムを活用することによって、学籍管理や成績管理に加え、教育職員の出退勤管理等、様々な校務に係る負担を軽減する。
- ・ 学校だよりや学年だより等の保護者向けのお便りは、原則、データで連絡用ツール等により配信を行う。

◆日課表の見直しや工夫

当初のねらいが形骸化して十分な効果が見込めない活動等の見直しや清掃活動時間や頻度の見直し、放課後の活動時間を勤務時間内で設定するなど、日課表工夫を行います。

(取組例)

- ・ 効果が見込めない、または目的があいまいな学校行事等の見直しや事前準備の簡略化・簡素化を行う。
- ・ 清掃活動を毎日行うのではなく、週あたりの頻度を減らす。
- ・ 学期末や学年末において標準授業時数を上回っている場合は、週あたりの授業時数を変更するなど、柔軟に見直しを行う。

◆部活動指導における取組

(取組例)

- ・ 休養日は、原則として、週2日以上、平日1日と土曜日又は日曜日とする。
- ・ 平日の活動時間は、長くとも2時間までとする。
- ・ 学校の休業日における活動時間は、長くとも3時間までとする。
- ・ 夏季休業等の長期休業中は、まとまった休養期間を設ける。

(3) 「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた取組

学校と教師の業務の3分類（19項目）

学校以外が担うべき業務	教師以外が積極的に 参画すべき業務	教師の業務だが負担軽減を 促進すべき業務
① 登下校時の通学路における 日常的な見守り活動等	⑥ 調査・統計等への回答	⑭ 給食の時間における対応
② 放課後から夜間などにおける 校外の見回り、児童生徒 が補導された時の対応	⑦ 学校の広報資料・ウェブ サイトの作成・管理	⑮ 授業準備
③ 学校徴収金の徴収・管理 (公会計化等)	⑧ ICT 機器・ネットワーク設 備の日常的な保守・管理	⑯ 学習評価や成績処理
④ 地域学校協働活動の関係者 間の連絡調整等	⑨ 学校プールや体育館等の 施設・設備の管理	⑰ 学校行事の準備・運営
⑤ 保護者等からの過剰な苦情 や不当な要求等の学校では 対応が困難な事案への対応	⑩ 校舎の開錠・施錠	⑱ 進路指導の準備
	⑪ 児童生徒の休み時間にお ける安全への配慮	⑲ 支援が必要な児童生徒・ 家庭への対応
	⑫ 校内清掃	
	⑬ 部活動	

学校以外が担うべき業務

①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

○登下校時における児童生徒の見守り活動等については、地域の理解を得ながら、原則、各校下で結成されている子ども見守りボランティアを中心とした見守り活動を推進します。

②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

○放課後等における校外の見回りについては、学校の自主的な見回りや学校から教師を派遣する見回りは原則行わないこととし、金沢市の担当部署や関係機関が行う補導活動等に委ねることとします。

○児童生徒が補導された時の対応については、原則、学校ではなく保護者が対応するものとします。その後、必要に応じて学校は、児童生徒に対して継続した指導や支援を行います。

③学校徴収金の徴収・管理

- 令和4年から公会計化している学校給食費については、引き続き、教育委員会が主体となって徴収・管理を実施します。
- 教材費等の公会計化については、多くの課題があるものの、今後研究していきます。

④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等

- 学校に設置する地域学校協働本部を活用し、地域と学校が連携・協働しながら子供を育み、地域社会の活性化を図ることを目的とした地域学校協働活動事業を実施します。
- 地域コーディネーターと本部代表（校長）で組織される協働連絡会を開催し、地域コーディネーターが定期的に集い、情報・意見交換を行う場を設けます。

⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- 保護者等からの過剰な苦情等、学校での対応が困難な事案については、随時、教育委員会の担当部署が学校からの相談を受け、学校への支援を行います。
- 各学校で発生するいじめ等の重大な事案については、生徒指導支援室が主体となって、教育委員会が個別契約する弁護士を活用し、その助言等を受けながら学校と対応していきます。

教師以外が積極的に参画すべき業務

⑥調査・統計等への回答

- 学校に対する調査等を整理するとともに、校務支援システムの活用による事務処理の改善及び帳簿等の簡略化・電子化を進めます。
- 調査等への回答については、管理職のみが行うのではなく、各担当を中心に多くの教育職員（事務職員を含む）が協力して行います。
- 事務の効率化を一層推進するため、学校事務職員による共同実施連絡グループをつくり、事務業務に係る情報共有を行うとともに、全てのグループにおいて事務の共同実施を行います。

⑦学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理

⑧ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理

○ICT支援員を小中学校へ派遣し、以下の支援等を行います。

授業支援

- ・授業開始前のICT機器等の設定、動作確認及び設置等の授業準備支援
- ・教員が授業で使用するワークシートや教材等の作成支援
- ・授業中のICT機器等の操作支援（教員及び児童生徒）
- ・小中学校におけるデジタル科における授業支援 など

校務支援

- ・学校のホームページの作成及び更新
- ・校務支援システム、保護者連絡ツール等の各種システムの操作支援
- ・校務系パソコン、学習用端末等の操作支援 など

その他

- ・各学校からの問い合わせに対応するために、ヘルプデスク専用のフリーダイヤルを設置

○高等学校における校内の主要システムを総合的に管理・サポートするために、専門的な人材を派遣します。

⑨学校プールや体育館等の施設・設備の管理

○学校プールの管理は、特定の教育職員に集中することなく、職員が協力して行う体制とします。また、必要に応じて、学校に配置されている校舎管理員や支援スタッフ等を活用します。

○民間活力を生かしたプール授業のあり方については、教育委員会において今後研究していきます。

⑩校舎の開錠・施錠

○校舎の開錠・施錠は教頭に集中しないよう、学校に配置されている校舎管理員や支援スタッフ等を活用します。

○中学校における校舎施錠の最終確認は、原則、中学校に配置されている保安点検員が中心となって行う体制とします。

⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮

○いじめやトラブル等が児童生徒間で発生した場合は、児童生徒の発達段階の状況等を踏まえ、必要に応じて最小限の見回りを行うなど、安全対策を行います。

⑫校内清掃

- 清掃活動の頻度を減らし、週の中で清掃活動を行わない日を設定します。
また、トイレの清掃については、清掃業者への委託や校舎管理員等を活用します。

⑬部活動

- 中学校部活動の地域移行を推進するため、金沢市の関係部局に「部活動地域移行担当」を配置します。
- 部活動地域移行に向けた助言や、モデル事業の円滑な実施に向けた相談対応や連絡調整等を行うために、部活動地域移行コーディネーターを配置します。
- 学校や地域・競技団体等の関係者で構成する「金沢市部活動地域移行協議会」を設置し、地域移行のあり方に関し、検討・協議を継続して行うとともに、段階的な地域移行に向けたモデル事業を実施し、課題を整理します。
- 中学校に教員OB等の部活動指導員を配置します。

教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

⑭給食の時間における対応

- 学級担任だけが給食の準備・配膳・後片付け等の給食指導にあたるのではなく、他の教育職員も食物アレルギー等への事故防止の対応を十分に理解したうえで、協力して給食指導にあたります。

⑮授業準備

- 授業準備や採点作業等を補助する教員業務補助職員を、児童生徒数等に応じて学校へ配置します。

【教員業務補助職員を配置している小中学校の割合】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
配置校数	52.1%	児童生徒数等に応じて、配置を検討			

○資料印刷、資料配付、掲示物張り替え等の業務を行う学校サポーターを、全小中学校へ配置します。

【学校サポーターを配置している小中学校の割合】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
配置校数	100%	配置を検討			

○小学校へ専任の学校図書館司書を配置します。

【図書館司書を専任配置している小学校の割合】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
専任化校数	61.2%	小学校への専任化配置を推進			

○養護教諭の業務繁忙時や不在時において、児童生徒のけがや体調不良等の対応のために、他の教育職員に負担がかからないよう元養護教諭を派遣します。

⑩学習評価や成績処理

○採点作業や成績処理等の業務は、採点支援システムや教員業務補助職員等の支援スタッフを活用します。

⑪学校行事の準備・運営

○学校行事の準備や当日の運営等に係る業務は、教員業務補助職員等の支援スタッフを活用するとともに、PTAや地域に対し協力を依頼します。

○運動会や文化祭当日の警備や受付等に係る業務は、教育委員会が派遣する警備員やシルバー人材等を活用します。

⑫進路指導の準備

○進路指導に関する資料の印刷や掲示等に係る業務は、教員業務補助職員等の支援スタッフを活用します。

○高等学校における進路ガイダンスや保護者向け進路講演会等の業務の一部、または全部を外部の専門業者に委託します。

⑱支援が必要な児童生徒・家庭への対応

○不登校及びその傾向の児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分のペースで学習や生活することができるよう、全小中学校に校内教育支援センター支援員を配置します。

【校内教育支援センター支援員を配置している小中学校の割合】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
配置校数	100%	配置を検討			

○特別な配慮や支援を必要とする児童生徒数及びその状況等に応じて、小中学校に特別支援教育支援員を配置します。

【特別支援教育支援員の配置時間】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
配置時間	3,300時間	対象児童生徒数等に応じて、配置を検討			

○医療的ケアを必要とする児童生徒が、安全・安心に学校生活を送ることができるよう、その状況等に応じて、医療的ケアを行う学校看護師を配置します。

【学校看護師の配置時間】

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
配置時間	220時間	対象児童生徒の状況等に応じて、配置を検討			

(4) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組むこととします。

◆年次有給休暇の取得

教育職員は、長期休業期間の利用等により、年次有給休暇の年間10日間以上の確実な取得に努めることとし、管理職はそのための環境整備を図ります。

◆メンタルヘルス不調が起きない相談体制づくり

日頃から教育職員が気軽に周囲に相談したり、情報交換したりすることができる職場環境をつくるよう特段の配慮を行います。管理職は、教育職員の心の健康の重要性を十分認識し、親身になって相談を受けるほか、配慮が必要な教育職員には、中心となって相談を受ける教育職員を指名するなど、具体的な対応を行います。

◆医師等による面談と自己診断チェックリストの活用

労働安全衛生法において、長時間労働者に対して医師による面接指導等を行うことが義務付けられており、時間外在校等時間が多い教育職員がいる場合には、医師等による面談の希望の有無を確認するとともに、自己診断チェックリストをもとに校長面談を実施するなど、教育職員の適切な健康管理に努めます。

◆心身の不調者の早期発見と早期治療

心身での不調等が見られる教育職員の早期発見と早期治療に努めます。例えば、管理職はメンタル面での不調が疑われる教育職員に気付いた場合、教育委員会と連携しながら、速やかに健康相談や医療機関への受診を促すなど、適切に対応します。

◆外部による相談体制の整備

教育職員の心の健康の保持増進及び快適な職場環境づくりに資するために、相談体制を整備します。

○臨床心理士による面談

- ・教育職員のための心の健康相談室〔市〕
- ・教育職員メンタルルーム相談〔県〕

○医師等による面談

- ・メンタルヘルス相談〔県〕

○ハラスメント等に関する相談

- ・金沢市教育委員会学校職員課〔市〕
- ・外部専門員〔市〕

7. 関連する取組、今後のフォローアップ

- (1) 取組の着実な実行を図るため、各学校の教育職員の時間外在校等時間の状況等を把握し、毎年度、公表するとともに、定例の教育委員会議及び総合教育会議において報告します。
- (2) 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、校務支援システム等での出退勤管理により把握し、その他の目標の達成状況については、本市が実施しているストレスチェックの結果から把握します。
- (3) 教育委員会において、各学校の状況を確認し、実施計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取りを行い、必要に応じた指導等を実施します。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中に速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施します。
- (4) P T A総会や役員会、学校運営協議会等において、教育職員の時間外在校等時間の現状や改善に向けた取組について説明し、保護者や地域に対して理解や協力を求めています。

金沢市宇宙教育推進計画 2021

宇宙の視座から未来を拓く

金沢のひと・まちづくり

令和 8 年 2 月 改定

金沢市教育委員会

はじめに

本市では、令和3年に今後の更なる宇宙教育推進に向けて、「金沢市宇宙教育推進計画 2021」を策定し、子供たちの夢や希望を、宇宙教育を通じて育むとともに、市民の誰もが宇宙に興味を持てる環境づくりをめざしてまいりました。



国の宇宙政策の基本方針を定めた「宇宙基本計画」では、宇宙産業を「2020年に4兆円となっている市場規模を、2030年代の早期に2倍の8兆円に拡大していくこと」を目標に掲げています。

この政府目標の達成に向けて、人工衛星やロケット等の宇宙機器産業の国際競争力の強化、衛星通信・データ提供等の宇宙ソリューション産業の振興が進められており、宇宙開発や宇宙ビジネスの拡大に対応した人材育成が求められています。

こうした宇宙教育を取り巻く環境や社会状況の変化に対応しつつ、宇宙の学びを深め未来を創造する人材を育成し、広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくりを行うため、「金沢市宇宙教育推進計画 2021」の中間見直しを行いました。本市では引き続き、この計画に基づき、青少年の夢や希望を育む宇宙教育を推進してまいります。

終わりに、本計画の見直しにあたり、ご審議いただきました「金沢市宇宙教育推進懇話会」の委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

2026年（令和8年）2月

金沢市教育長 野口 弘

目次

第1章	金沢市における宇宙教育の現況		
	1. 国の動向	・・・	3
	2. 金沢市における宇宙教育	・・・	4
第2章	金沢市宇宙教育推進計画 2021 見直しの趣旨		
	1. 計画見直しの背景と目的	・・・	5
	2. 計画の位置づけ	・・・	5
第3章	金沢市宇宙教育推進計画 2021 見直しの基本的な考え方		
	1. 基本理念	・・・	6
	2. めざす姿	・・・	6
	3. 計画期間	・・・	6
	4. 基本理念の実現に向けた2つのテーマ	・・・	7
	5. テーマの実現に向けた具体的な取り組み	・・・	8～17
	6. 年次計画	・・・	18～19
第4章	金沢市宇宙教育推進計画 2021 の進行管理	・・・	20
	金沢市宇宙教育推進計画 2021 中間見直しの経緯	・・・	21
	金沢市宇宙教育推進懇話会委員名簿	・・・	21

第1章 金沢市における宇宙教育の現況

1 国の動向（宇宙関連）

◇宇宙基本法策定（平成20年5月）

日本の宇宙開発利用を進める法案で「宇宙の平和的利用」「国民生活の向上等」「産業の振興」「人類社会の発展」「国際協力等の推進」「環境への配慮」の6つを基本理念としている。

◇宇宙基本計画（平成28年4月1日策定 令和5年6月13日改定 閣議決定）

多様な国益に貢献するために宇宙利用を拡大し、自立した宇宙利用大国をめざす計画である。宇宙活動を支える人材基盤の強化についても言及している。

国際宇宙探査（アルテミス計画）への参画、日本人宇宙飛行士の活躍の機会の確保など、宇宙先進国として取り組みを進めるよう言及している。

◇宇宙産業ビジョン2030（平成29年7月 内閣府宇宙政策委員会）

官民が連携し宇宙活動の様々な分野で商業化を進め、宇宙産業全体の市場規模の倍増（平成29年時点・・・約1.2兆円）をめざす計画である。

特に、超小型人工衛星のコンステレーションによる情報通信網等のインフラ整備に言及している。

◇JAXA 宇宙技術実証加速プログラム- JAXA-STEPS -（令和7年4月 JAXA）

JAXA 第5期中長期（2025年4月～2032年3月）計画における「官民共創での宇宙利用拡大及び産業振興に資する研究開発等の取組」の一環として、官民に裨益するミッション・キー技術のPoC（Proof of Concept：概念検証）を、ワンストップで効率よく（クイックかつタイムリーに）提供する仕組みを実現する。

◇GALAXY CRUISE 第2シーズン DeepQuest（令和4年 国立天文台）

研究者と市民と一緒に科学的活動を行う「市民天文学」プロジェクトであり、市民が時には研究者・研究機関と共に行う科学的活動「シチズンサイエンス（citizen science）」の日本語名称として、国立天文台が独自に考案したものである。

◇TMT プロジェクト（国立天文台）

次世代超大型望遠鏡の一つ、TMT（Thirty Meter Telescope）を日本を含む国際協力で建設し、それを用いて最先端の天文学研究を推し進めることをめざして活動を行っている。

2 金沢市における宇宙教育

(1) 本市の宇宙教育の目的

宇宙に関する科学的知見、宇宙の開発及び利用を支える科学技術等に係る体験的な学習等を通じて、宇宙及び科学について関心を深めるとともに、探求する意欲を喚起し、青少年の夢及び希望を育むこと

(金沢市キゴ山ふれあい研修センター条例第2条第2号)

(2) 本市の取り組み

◇キゴ山天体観察センター設置（平成10年度）

医王山山麓キゴ山の豊かな自然環境の中で行う宇宙教育を通じて、心身ともに健全で、創造性豊かな青少年の育成を図るとともに、広く市民の生涯学習の振興に資することめざし設置した。

◇キゴ山宇宙塾の開設（平成15年度）

宇宙・科学の最新情報や宇宙分野で活躍する方々等の本物との出会いにより、21世紀を担うヤングサイエンティストの育成をめざし開設した。

◇天文学習棟展示リニューアル（平成23年度）

コンセプトの「自然と宇宙」を再整備し、キゴ山の賑わいを創出する中心的な施設とするために、展示リニューアルを行った。

◇金沢市とJAXAが協定締結（平成25年度）

本市における宇宙教育を推進するために『宇宙教育及び普及啓発活動に関する協定』を締結した。

◇金沢市と国立天文台が協定締結（平成29年度）

本市における宇宙教育を推進するために『天文学の普及啓発及び教育活動に関する協定』を締結した。

◇「金沢市宇宙教育推進計画」策定（平成29年度）

宇宙分野での貢献を本気でめざす人材の育成と、広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくりとをめざすために、3年間の計画を策定した。

◇プラネタリウムの最新機種導入（平成30年度）

プラネタリウムを利用した宇宙教育推進をめざし、ハイブリッド型投影機（光学投影機：MEGASTAR-Neo、デジタル投影機：Stella Dome Pro）を導入した。

◇「金沢市宇宙教育推進計画2021」策定（令和3年度）

子供たちの夢や希望を、宇宙教育をとおして育むとともに、市民の誰もが宇宙に興味を持てる環境づくりをめざすために、10年間の計画を策定した。

◇「月の石」等の展示開始（令和7年度）

宇宙を題材にした教育活動を推進し、人類の宇宙開発についての学習機会を提供するため、「月の石」等の実物展示を教育プラザ富樫で開始した。

第2章 金沢市宇宙教育推進計画 2021 見直しの趣旨

1 計画見直しの背景と目的

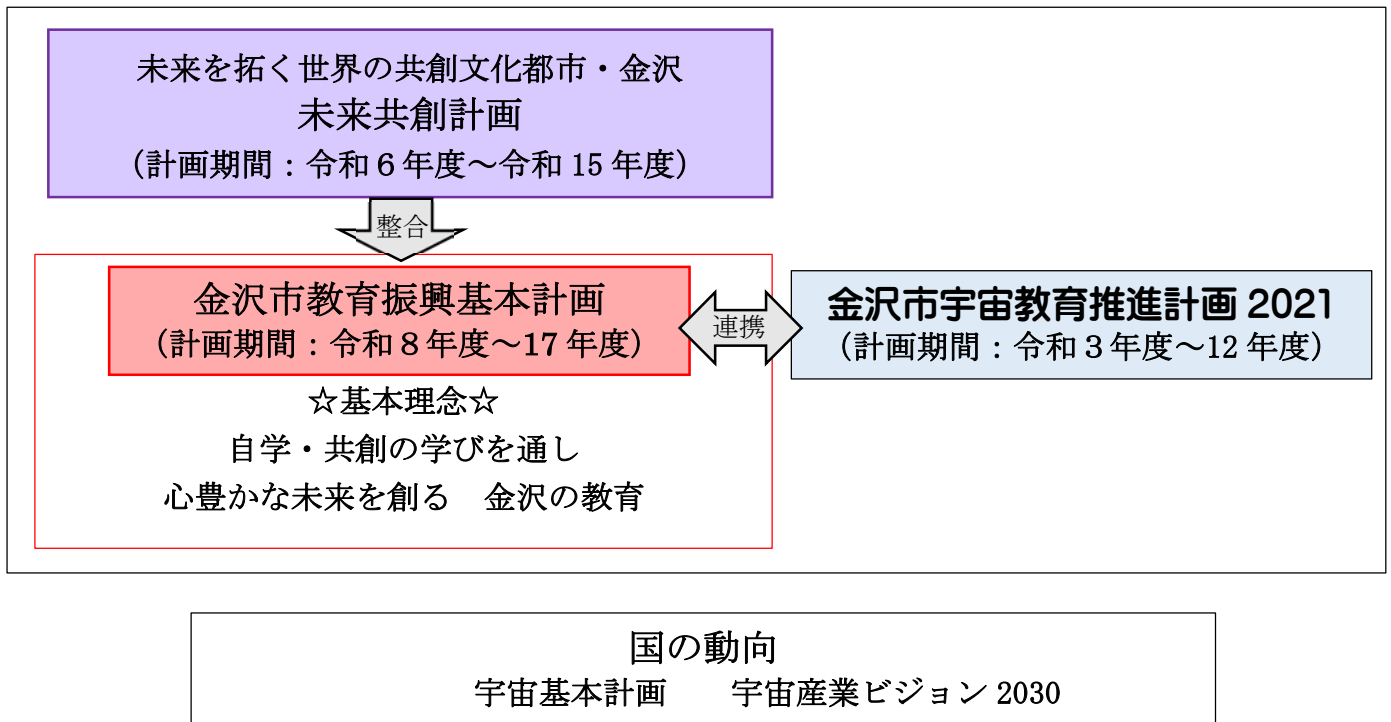
本市では、令和3年度、子供たちの夢や希望を、宇宙教育をとおして育むとともに、市民の誰もが宇宙に興味を持てる環境づくりをめざし、そのための施策等を「金沢市宇宙教育推進計画 2021」（令和3年度～令和12年度）として策定した。

計画の策定から5年が経過し、宇宙関連法令の整備や規制緩和などにより、民間企業が参入しやすい環境整備が進み、地球観測、衛星通信、宇宙旅行体験など、市民にとって宇宙がより身近なものとなってきている。

このような社会状況の変化に対応して、市民が宇宙について学ぶ場の内容や方法を改善していくために、国内における宇宙教育分野の有識者を委員とする金沢市宇宙教育推進懇話会を設置し、今後の金沢市がめざすべき宇宙教育のあり方について議論を重ねた。懇話会から提出された「金沢市宇宙教育推進計画 2021 中間見直しに関する提言」を基に、計画で取り組むべき施策の見直しを行うこととした。

2 計画の位置づけ

「金沢市宇宙教育推進計画」は、「金沢市教育振興基本計画」の理念に基づき、金沢市における宇宙教育の推進を図るための計画である。



第3章 金沢市宇宙教育推進計画 2021 見直しの基本的な考え方

1 基本理念

宇宙の視座から未来を拓く

金沢のひと・まちづくり

金沢は、歴史や伝統、豊かな自然環境などに培われた文化が集積した土地である。そこに、宇宙をとおして、新たな価値を創造し、未来に向けて発展していくことをめざす。

金沢市宇宙教育推進計画では、子供たちの夢や希望を、宇宙教育をとおして育むとともに、市民の誰もが宇宙に興味をもてる環境づくりをめざす。

2 めざす姿

金沢市宇宙教育推進計画におけるめざす姿を次の3点とする。

○未来を見つめ、宇宙への夢や希望を持ち挑戦する姿

- ・様々な事象に興味を持ち、全ての命を大切にしながら未来に向かう姿

○未来創造に向け、課題を設定し解決していく姿

- ・困難なこともあきらめずに解決し、持続的な発展を支えようとする姿

○新しい価値創造に挑戦する姿

- ・宇宙とのつながりから新しい価値を創造する姿

3 計画期間

このたびの見直しは、令和3年度に策定した「金沢市宇宙教育推進計画 2021」（令和3年度～令和12年度）における計画期間の後期に取り組むべき施策の見直しを行ったものであり、見直し後の計画期間は令和8年度から令和12年度とする。

4 基本理念の実現に向けた2つのテーマ

『宇宙の学びを深め未来を創造する人材の育成』

科学技術を大きく発展させてきた人類。しかし、まだまだ宇宙はそのような人類でも解決できない謎で満ちている。そのような宇宙の謎に挑み、さらに新たな謎を見つけ解決しようとする姿勢は、今後の価値観が大きく変化する世界にも対応できるだろう。

このような姿勢を持つ人材の育成をめざしたテーマである。

『広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり』

宇宙に興味を持つことは、宇宙からの視点で地球、世界、日本、そして自分を見つめ、さらには「命」を見つめるきっかけとなる。

138億年前に誕生した宇宙の不思議さ、46億年前に誕生した私たちの地球の奇跡、そしてそこに生まれた多種多様な生命の神秘にふれることは、全ての「命」を大切にしようとする姿につながる。

周りの人の「命」を精一杯輝かせられるような人を育てていくための環境づくりをめざしたテーマである。

5 テーマの実現に向けた具体的な取り組み

テーマ1 宇宙の学びを深め未来を創造する人材の育成

社会の変化や多様な学習ニーズに対応した学びの場を設定し、行政、民間、高等教育機関が連携しながら、未来の担い手の育成を支援する。

〈 Mission 1 〉 多様な学習ニーズに対応する学びの場の設定

様々な年齢層や学びのニーズに対応した学習活動を推進するために、キゴ山ふれあい研修センターを中心とした学びの場を設定する。

- ◆ 幼児から大人まで幅広く、宇宙・天文を学べる体制の強化
- ◆ JAXA、国立天文台との連携の充実
- ◆ 民間や高等教育機関で行われている学習情報の提供

(1) 金沢宇宙塾【改】

金沢宇宙塾はテーマを「夢・かかわり・心を育む宇宙塾」とし、塾生が宇宙分野の専門家から、宇宙や科学の最新情報の話を聞くことや、仲間とともにものづくりや研究をすることで、自分自身の将来や自他の心を深く考えることができる人材を育成することを目的とする。

年齢に応じたコースを開設し、幼児から大人まで継続して学ぶことができる。

各コース、対象、内容

各コース (対象)	内 容
キンダーコース (年中～年長と保護者)	・ 体験活動 (プラネタリウム観覧、天体観望、水ロケット試射など)
ファミリーコース (小学校1～6年生と保護者)	・ 体験活動 (プラネタリウム観覧、天体観望、水ロケット試射、 JAXAコズミックカレッジのプログラムを利用した活動) ・ STEAM教育の推進 ^{*1}

^{*1} STEAM教育／科学、技術、工学、芸術、数学の頭文字をとった用語。数学的、科学的な基礎を育成しながら、技術や工学を応用して、創造的、造形的なアプローチで、現実社会に存在する問題に取り組むように指導する。そこに芸術を加えることで拡散思考が加わり創造的な発想が生まれるとも言われている。

小学生探究コース (小学校4～6年生)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動 (プラネタリウム観覧、天体観望、水ロケット試射、JAXAコズミックカレッジのプログラムを利用した活動) ・STEAM教育の推進
中高生探究コース (中学校1年生～高校3年生)	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢大学理工学域の研究室との交流 ・市立工業高等学校との交流 ・日本宇宙少年団金沢支部との交流 ・発表の場の設定 ・JAXA、国立天文台などの専門家による講義 ・宇宙産業に関わる企業の方を招いての講義
おとなの宇宙塾 (18歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による講義 ・活動(天体望遠鏡組み立て、天体写真撮影)



中高生探究コース(旧ファンダメンタル・テクニカルコース)



キンダーコース

ファミリー・小学生探究コース
(旧キッズ・ジュニアコース)

おとなの宇宙塾

(2) 日本宇宙少年団金沢支部との連携【新】

金沢宇宙塾と日本宇宙少年団金沢支部(小学校4年生～高校3年生対象)との連携を行う。講演会の共催等により多くの子供たちに宇宙に関する学びを提供し、参加者同士の交流を促進する。

(3) キゴ山宇宙講演会等【改】

宇宙に興味を持つ人が、宇宙についてさらに深く学ぶために、JAXA職員や国立天文台職員、宇宙産業に関わる企業の方など宇宙分野の専門家による講演会やワークショップ等を開催する。

(4) Cube Sat^{※2} 開発プロジェクト

高校生が宇宙開発に興味を持ち、自らの技能を駆使し、社会への参画意識を持たせるために、金沢市立唯一の工業高校である金沢市立工業高等学校が金沢大学等と連携しながら10年計画でCube Satの開発をめざす。初めはCan Sat^{※3}などの製作から、段階的に進めていく。



Can Sat について発表する生徒



専門家と意見交換する生徒

※2 Cube Sat/大学の研究室などが製作する数キログラム程度の小型人工衛星

※3 Can Sat (缶サット) /小型衛星で用いられるものと類似の技術を使用した飲料水の缶サイズの疑似人工衛星

〈 Mission 2 〉 市民の学びの支援とボランティア活動の場の設定

宇宙・天文分野に関する学習成果の活用が、個人の学習意欲の向上や生きがいにつながるために、ボランティア活動への参加を促進する環境を整備する。

- ◆学びの場の提供
- ◆学びの成果の発表や活動の場の提供
- ◆ボランティア活動への支援（広報、養成研修、登録推奨などの実施）

（1）星のインタープリター制度

インタープリターとは自然と人との「仲介」となって自然解説を行う人物のことである。「星のインタープリター」は人と星を仲介することを目的に、イベント等で星の魅力を来場者に伝える。インタープリターを養成するために、天体観望の際の望遠鏡の使用方法やプラネタリウムの解説の仕方を学ぶ講座を解説する。活動の場は「金曜日は星見の日」や「地域で集まれ天体観望会」「こどもまつり」等とする。



星のインタープリター養成講座

〈 Mission3 〉 新しい価値創造へ向けての協働関係の構築

新しい価値を創造するために、金沢固有の伝統や文化と宇宙産業との融合、あるいは地元企業と宇宙産業との融合を考えるなど産学官の協働関係により生まれる新しい視点での学習を推進する。

- ◆市外のプラネタリウム施設等との連携
- ◆新たな分野への挑戦（宇宙ビジネス、宇宙開発）

（1）地域連携プロジェクト

より多くの人々が宇宙や星に興味を持てるように、他の地域のプラネタリウム施設や科学館、博物館と連携し、新しい宇宙や星の楽しみ方を提供する。

- ・他館との交換展示 など

（2）人工衛星開発・利用を通じた学び×出前授業【改】

市民の宇宙への興味関心を高めるため、出前授業や衛星アイデアのコンテストを通じて、地域の課題を解決するための人工衛星の開発や衛星データ利用のアイデア創出に挑戦する。

（3）高等教育機関や民間等との連携【改】

高等教育機関や民間企業と連携することで、地元企業等のニーズに合った講義やイベントを企画する。

テーマ2 広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり

生涯に渡り主体的な学びを推進するために、市民の誰もが星空の魅力に感動するような機会の提供を行う。

〈 Mission 4 〉 市民に届く情報発信の充実

宇宙・天文への興味関心を喚起するために、最新の情報を提供する仕組みを整備する。

- ◆最新の宇宙開発・天文情報を提供するホームページの充実
- ◆主催事業への参加者拡充のための広報の充実
- ◆報道機関との連携

(1) ホームページの充実・SNS等での情報交流

ホームページの内容の充実やSNS（Instagram等）の即時性を生かした情報の発信を行う。

- ・YouTubeなど動画配信
- ・JAXAや国立天文台との協定を生かした最新情報の提示
- ・市民参加型の天体写真の投稿



キゴ山ふれあい研修センター ホームページ

(3) 主催事業や施設の広報の充実

情報誌やラジオなどメディアを通じた情報の発信など幅広く積極的な広報を行う。

(4) 報道機関との連携

報道機関と連携しながら新たな魅力発信の方法を工夫する。

〈 Mission 5 〉 天文分野の魅力発信と新たな学びの場の提供

市民が気軽に星を楽しめる機会を提供するために、キゴ山ふれあい研修センター内外での天文イベントの充実を図る。また、星を楽しみながら学習する場を提供することで、生涯学習拠点としての機能を充実させ、学校等との連携強化を図る。

- ◆学校や公民館等と連携し、市民が参加しやすい場所での天体イベントや天体・宇宙の学習会を開催
- ◆プラネタリウムを利用したイベントの拡充
- ◆学校教育における天文学習の推進

(1) 地域で集まれ天体観望会【改】

学校や公民館と連携し、より多くの人に星の楽しみ方を知ってもらうために、市民が参加しやすい場所での天体観望を開催する。また、星のインタープリターの活躍の場として活用する。



金沢星の会による解説



望遠鏡をのぞく参加者

(2) プラネタリウムを利用したイベント

より多くの市民にキゴ山に足を運んでもらうきっかけとするために、プラネタリウムと体験活動を組み合わせ、新たな魅力を生み出す。

- ・星と夜空の音楽会（プラネタリウムと音楽）
- ・よちよちプラネタリウム（プラネタリウムと読み聞かせ等）



プラネタリウムと音楽



よちよちプラネタリウム

(3) キゴ山での天体観望会

生涯を通して星を楽しむきっかけとするために、キゴ山で実際の星空を見る機会を提供する。

- ・金曜日は星見の日（金曜日の夜にプラネタリウム解説、天体観望イベント）
- ・お泊まりスターウォッチング（家族で宿泊し、一晩中星を楽しむイベント）



金曜日は星見の日



お泊まりスターウォッチング

(4) 出前授業×人工衛星の開発・利用を通じた学び【改】

子供たちが、宇宙の学びを深め、宇宙に関する興味関心を高めるために、キゴ山職員や専門家が学校へ出向き、宇宙に関する解説や講義を行う。

キゴ山ふれあい研修センター 出前授業案内

金沢市宇宙教育推進計画 2021 改定版の目標と発展的体験的な学びを実現するために、市内小中学校を対象に出前授業を実施しています。下記に代表的な授業を紹介します。組み合わせでの実施も可能です。また、他の授業もお気軽にご相談ください。ご要望がございましたら、当センターまでご連絡をお願いします。

募集開始期間：4月上旬～ 先着順
出前授業対応可能期間：～5月上旬、11月～（そのほかの期間は要相談）

<p>講座① <月の満ち欠け> (対象小学校6年生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月や太陽の大きさと地球からの距離を体感 ・月の満ち欠けのモデル実験 ・体育館等でダイナミックな実験を実施 ・最新の天文情報を聞く 	<p>講座② <飛べ！ロケット！> (対象小学校4年生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルーン水ロケットを飛ばす。とじこめた空気と水の発展学習 ・最新の天文情報を聞く 	<p>講座③ <天井まで届け！熱気球！> (対象小学校4年生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱気球を作成。物の体積と温度の発展学習 ・最新の天文情報を聞く 	<p>講座④ <作ってみよう！星座早見> (対象小学校4年生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星座とは ・オリジナル星座早見の作成 ・星座早見の使い方 ・最新の天文情報を聞く
<p>講座⑤ <衛星データ活用> (対象小学校高学年～中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星データとは ・衛星のデータ利用のアイデアを考えてみる ・最新の天文情報を聞く 	<p>講座⑥ <人工衛星アイデア> (対象小学校中～高学年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工衛星とは ・人工衛星のアイデアを考えてみる ・最新の天文情報を聞く 	<p>講座⑦ <新聞ドームづくり> (対象小学校中～高学年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞ドームとは ・新聞ドームの作成 ・最新の天文情報を聞く 	<p>講座⑧ <里山の暮らし> (対象小学校3年生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キゴ山周辺の自然、里山の暮らしとは ・最新の天文情報を聞く

出前授業募集要項

(5) アストロスクール

星の学習を始める小学校4年生を対象とし、星の学習内容の理解を深めるために、プラネタリウムを活用して、夏や冬の大三角をはじめとする四季の星空を学ぶイベントを開催する。



アストロスクール開校式



学習指導要領にあわせた特別投映

〈 Mission 6 〉 情報化に対応した学習情報の提供と学習環境の整備

主体的な学びをサポートするために、ICTの活用、最新情報の提供を可能とする環境の整備を進めます。

◆学校教育をサポートする情報提供

(1) 理科学習支援【改】

GIGAスクール構想に伴い、小中学校の児童生徒に一人一台配付されるタブレット等に対応した、リモートによる天文情報の提供や学習指導を行う。

- ・リモートで行う出前授業
- ・キゴ山で撮影した惑星や月、太陽などの資料の提供

〈 Mission 7 〉 宇宙教育発信拠点の整備【新】

宇宙を題材にした教育活動を推進し、普及させるための拠点。月の石展示を核として、市民の誰もが宇宙に興味を持てる環境づくりをめざす。

- ◆月の石展示を核とした宇宙教育
- ◆天文学習棟の展示物のリニューアル

(1) 天文学習棟の展示リニューアル 宇宙教育発信拠点【月の石展示を核とした施設】

展示物の老朽化に伴い、宇宙や天文の最新情報の提供を行うための展示物の更新を実施する。月の石展示を核とした、子供から大人まで「見て、ふれて、新たに学べる、何度でも足を運びたくなる」天文学習棟をめざす。



アポロ 15 号が持ち帰った
月の石の一部

(2) 「月の石」等展示を生かした学習情報の提供

「月の石」等展示に関連するオンラインコンテンツやデジタルリソースを用意し、訪問者が学べる環境を提供する。また、参加者が月に関する模擬実験を行ったり、最新の情報を学んだりすることができるワークショップを開催する。

- ・月面や宇宙空間の VR 体験、二次元コードによる詳しい展示解説
- ・月に関するワークショップ

(3) 企画展

金沢市の宇宙教育の拠点として、天文学習棟を中心に、最新の情報を提供するために、JAXAや国立天文台との協定を生かし、特別な資料の展示を行う。

- ・宇宙工学（月面基地の模型、金沢大学の衛星模型 など）
- ・天文（惑星由来の隕石、月の石、月の模擬砂 など）

6 年次計画

テーマ1 宇宙の学びを深め未来を創造する人材の育成

〈 Mission 1 〉 多様な学習ニーズに対応する学びの場の設定

項目	R8	R9	R10	R11	R12
金沢宇宙塾	→				
日本宇宙少年団金沢支部 との連携	→				
キゴ山宇宙講演会等	→				
CubeSat 開発プロジェクト	→				

〈 Mission 2 〉 市民の学びの支援とボランティア活動の場の設定

項目	R8	R9	R10	R11	R12
星のインタープリター制度	→				

〈 Mission 3 〉 新しい価値創造へ向けての協同関係の構築

項目	R8	R9	R10	R11	R12
地域連携プロジェクト	→				
人工衛星開発・利用を通じた 学び×出前授業	→ (衛星アイデアコンテストは隔年で実施)				
高等教育機関や民間等との連携	→				

テーマ 2 広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり

〈 Mission 4 〉 市民に届く情報発信の充実

項目	R8	R9	R10	R11	R12
ホームページの充実・SNS 等での情報交流	→				
主催事業や施設の広報の充実	→				
報道機関との連携	→				

〈 Mission 5 〉 天文分野の魅力発信と新たな学びの場の提供

項目	R8	R9	R10	R11	R12
地域で集まれ天体観望会	→				
プラネタリウムを利用したイベント	→				
キゴ山での天体観望会	→				
出前授業×人工衛星の開発・利用を通じた学び	→				
アストロスクール (R10 見直し予定)	→		天文学習棟展示リニューアルに合わせて見直しを実施		

〈 Mission 6 〉 情報化に対応した学習情報の提供と学習環境の整備

項目	R8	R9	R10	R11	R12
理科学習支援	→				

〈 Mission 7 〉 宇宙教育発信拠点の整備

項目	R8	R9	R10	R11	R12
天文学習棟の展示リニューアル	→				
「月の石」等展示を生かした学習情報の提供	→		→		
企画展	→		→		

第4章 金沢市宇宙教育推進計画 2021 の進行管理

本計画の推進にあたっては、計画（Plan）に基づいた実施（Do）だけではなく、取り組みの進捗状況を十分に把握するとともに、その効果や成果を評価（Check）し、必要に応じて積極的にその取り組み内容の見直し（Action）を図ることが必要。

宇宙教育を取り巻く環境や社会状況の変化に対応するために、計画を推進していく過程において、新たな取り組みの展開、計画の見直しが必要となった場合は、柔軟に対応していくこととする。



[金沢市宇宙教育推進計画 2021 中間見直しの経緯]

開催・実施期間	検討経緯	検討内容
令和7年7月23日	第1回金沢市宇宙教育推進懇話会	宇宙教育推進計画2021上期取組の検証、下期施策の方向性の検討
令和7年11月19日	第2回金沢市宇宙教育推進懇話会	宇宙教育推進計画2021下期施策の検討
令和8年1月19日	「宇宙教育推進計画2021中間見直しに関する提言」手交式	金沢市宇宙教育推進懇話会より「宇宙教育推進計画2021中間見直しに関する提言」を受領

[金沢市宇宙教育推進懇話会委員名簿]

令和7年度 金沢市宇宙教育推進懇話会委員

氏名	役職等	備考
清水 幸夫	JAXA科学推進部 広報 交流棟解説員 金沢宇宙塾塾長	会長
八木谷 聡	金沢大学理工研究域教授 先端宇宙理工学研究センターセンター長	
加藤 隆弘	金沢大学人間社会学域准教授 日本宇宙少年団金沢支部副支部長	コーディネーター
干場 輝夫	金沢星の会会長	
米田 早織	金沢青年会議所副理事長	
松田 千穂	いしかわ宇宙の学校統括運営委員	
中村 晶子	金沢市立泉小学校校長	

(敬称略・順不同)